

(次世代育成支援対策)

## 行 動 計 画 書

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくること  
によって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行  
動計画を策定する。

1 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日（5ヵ年間）

2 内 容

目標1 計画期間内に、育児休業の取得状況を女性100パーセントにする。  
男性は、計画期間内においての育児休業取得を支持する。

<対策1：育児休業取得希望者を対象に講習会を実施する。>

- ・ 女性は産休届提出者に、男性は出生届提出者を対象に都度開催する。

<対策2：男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職に対し、  
研修会・情報説明を実施する。>

令和2年4月～ 広報紙を活用した周知啓発の実施及び管理職に対する研修会を  
実施する。

目標2 計画期間内に、ノー残業デーを月1回実施とする。

<対策1：導入に向け検討実施>

令和2年4月～ 毎月行う来月の生産対策会議で導入に向け検討を行う。

<対策2：試行実施し問題点などの検討実施>

令和2年4月～ 全社一斉・事業所単位・職場単位などで試行実施し、問題点を  
把握、実施に繋げる。

目標3 計画期間内に、年次有給休暇等の取得日数を、一人当たり平均年間  
12日以上とする。

<対策1：計画的年次有給休暇取得の確実実施。時季変更権行使の抑制。>  
令和2年4月～ 計画的な取得に向け取得状況を管理、執行役員会で報告する。  
さらに、毎月実施の全体朝礼で取得促進を行う。

<対策2：社内掲示により、取得に向けPRを行う。>

策定日

令和2年3月27日

福島県須賀川市森宿字向日向45  
林精器製造株式会社  
代表取締役 石井 廣文